

(写)

事務連絡
令和6年8月23日

農林水産部林政課長 殿

農林水産部畜産課長

豚熱の野生イノシシでの広域拡大防止対策等について（依頼）

このことについて、令和6年8月6日付け、6消安第2848号で、農林水産省消費・安全局長より別添のとおり通知がありました。

野性イノシシでの豚熱感染の増加については、周辺の飼養豚での豚熱感染リスクを増大させると考えられます。

本県では、野生イノシシにおける豚熱検査の結果から、現在、感染個体数が増加し、飼養豚での豚熱発生リスクが高くなっていると考えられます。

つきましては、車両や靴底の洗浄消毒の励行など、衛生対策の徹底をお願いいたします。

特に、山林で従事される方へ、野生イノシシが生息する山林内で作業した際の衛生対策や、豚熱の感染確認地域から、感染が確認されていない地域へ移動の際の車両消毒についても、周知をよろしく願います。

なお、岡山県での野性イノシシの豚熱陽性に関する情報は、下記のホームページでご確認ください。

<岡山県畜産課ホームページ（豚熱・アフリカ豚熱に関する情報）>

<https://www.pref.okayama.jp/page/595885.html>

農林水産部畜産課衛生環境班

担当：岡本

電話：086-226-7431

FAX：086-224-2155

E-mail：eiseikankyuu@pref.okayama.lg.jp